

基本目標3 ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築

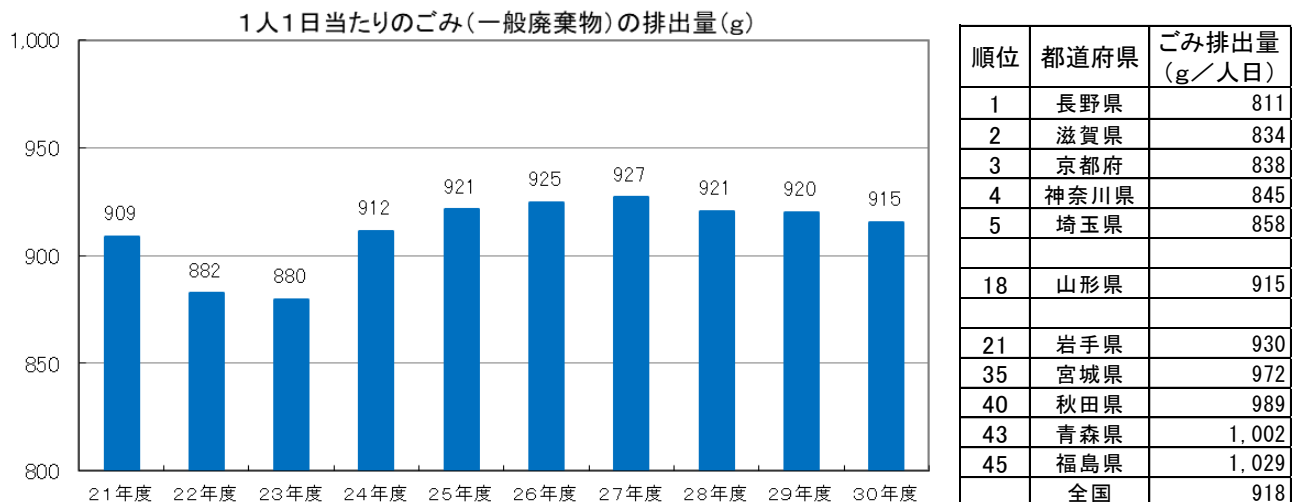
一層のごみ排出削減やリサイクルを推進し、循環型社会を実現するために、本県が中長期的に目指す基本的方向や県の施策、県民、NPO、事業者、市町村等の各主体の行動指針などを示すものとして「第2次山形県循環型社会形成推進計画【中間見直し版】」を平成28年3月に策定しています。

- ◆ 基本理念 「県民協働で、低炭素社会に貢献するごみゼロやまがたの実現」
- ◆ 基本目標 全国一ごみの少ない県を目指して、リサイクル等の循環型産業を振興
- ◆ 計画期間 平成23～32年度（中間見直し後の適用期間 平成28～32年度）
- ◆ 中間見直し後の基本的数値目標（令和2年度）
 - （一般廃棄物）・排出量：355千t、うち事業系ごみ：89千t
 - ・1日1人当たりの排出量：820g、うち家庭系ごみ：430g
 - ・リサイクル率：27% ・最終処分量：38千t
 - （産業廃棄物）・排出量：3,558千t ・リサイクル率：60% ・最終処分量：90千t

ごみ（一般廃棄物）の排出量は近年横ばいで推移していますが、家庭から排出されるごみのうち、資源化されるごみの量は減少しています。また、県民1人1日当たりのごみ排出量は、平成25年度以降、概ね横ばいの傾向で推移しています。一方、産業廃棄物については、排出量の抑制や循環資源としての利用が進み、最終処分量の着実な減少が図られています。

1 山形県のごみの排出量の状況

- 県民1人1日当たりのごみ排出量は、平成23年度までは減少傾向にあり、平成24年度から平成27年度までは増加に転じましたが、平成28年度以降は再び減少しています。



※1 一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

※2 ごみ排出量は、市町村が収集しているごみ等の全体像を見るため、集団回収量、資源ごみも集計に入れている。

- 山形県は、全国的にみると18番目にごみの排出量が少なく、東北ではもっとも少ない県です。しかし、本県が目標としている「全国一ごみの少ない県」となるためには、さらに、1人1日100g以上のごみを減らす必要があります。

2 ごみゼロやまがたの推進に向けた取組み

(1) 街頭啓発活動

- 環境省では、5月30日を「ごみゼロの日」、その日から1週間を国民への普及啓発を図る「ごみ減量・リサイクル週間」と定めています。
- 県ではごみゼロやまがた県民運動の一環として、「ごみゼロの日」である令和元年5月30日に、県内4か所の大型商業施設において、「ごみゼロやまがた県民運動キャンペーン」として家庭でのごみの削減を呼びかける街頭啓発活動を行いました。



街頭啓発活動の様子

(2) 「令和元年やまがた環境展」の開催

- 環境に関わる事業者・団体・行政と県民が環境に配慮した製品や技術の展示及び情報発信を行い、環境問題に関する理解を深め、循環型社会及び低炭素社会の形成に向けた取組みを推進することを目的として、令和元年10月26日及び27日の2日間、山形国際交流プラザにおいて、「令和元年やまがた環境展」を開催しました。約1万9千人の来場者に対し、3Rや地球温暖化対策、再生可能エネルギー、自然との共生などについてPRしました。



令和元年やまがた環境展

3 海岸漂着物等の回収処理及び発生抑制の推進

- 庄内海岸には、毎年大量の流木やプラスチック類等が漂着しており、海岸景観、漁業及びレクリエーション活動等に影響が生じていますが、海岸の環境保全の観点から、海岸管理者等による漂着ごみの回収と地域住民、企業及び民間団体等による回収活動が活発に行われています。令和元年度の海岸清掃ボランティアの参加者数は、3,892人でした。
- 内陸部のごみが河川等を経由して海に流出した後、波や風の力で海岸に漂着する例が多いといわれていることから、河川等に流出する前に散乱しているごみの回収や県民生活におけるごみの減量化を推進する必要があります。



海岸清掃の様子



環境学習の様子